

財産承継の成功事例から学ぶニュースレター

NEWSLETTER

2024.2. Vol.168

財産承継 サポート通信

発行：©行政書士 銚立 栄一朗事務所
〒167-0042 東京都杉並区西荻北 3-22-20-201
TEL 03-5311-0780 FAX 03-5311-0781

< 目次 >

- ・ごあいさつ
- ・サポート事例・・・『母が亡くなった後の相続登記が未了の状態が発生した、
独り身だった兄の数次相続手続きサポート』
- ・編集後記

ファイルに綴じて保存できます



行政書士 銚立 栄一朗事務所
Change&Revival 株式会社
代表 銚立 栄一朗

事業承継アドバイザー ECA
宅地建物取引士
ビジネス法務エキスパート®

1974年生れ おひつじ座 B型
趣味：子育て、キャンプ

<ごあいさつ>

こんにちは。
財産承継コンサルタント／行政書士の銚立です。

以前、仕事で車を使っていた時期があり、
7年ほど前に手放したのですが、先日、
久しぶりに車を購入しました。

購入したのは、2代目ハスラー。
色はパールホワイトです。

仕事での移動は電車がメインですが、
これまでバイクで行っていたような
場所は、今後はこの車で行くこと
になりそうです。



★ぜひ職場・ご家族の皆様でご覧ください。

<サポート事例>

『母が亡くなった後の相続登記が未了の状態が発生した、独り身だった兄の数次相続手続きサポート』

★この事例のポイント

- 母が亡くなった後の相続登記が未了の状態で、
子の相続が発生
- 子の相続人は、第三順位である弟妹3名
- 数次相続用を含む2つの遺産分割協議書を作成
独り身だったお兄様がお亡くなりになったT.N
様。

相続手続きを行うため、できるところまではご
自身で書類等を集められましたが、その先の手続きが
進まずにお困りでいらっしゃいました。

お兄様の相続人は、第三順位であるT.N様、弟
様、妹様の3名。

相続財産には、預貯金のほか、11年前にお母様が
亡くなった後の相続登記が未了の状態の不動産（ご
自宅）がありました。

当事務所では、被相続人がお母様の遺産分割協議
書（数次相続用）、被相続人がお兄様の遺産分割協
議書の2つの協議書を作成。

つづき↓

不動産と預貯金の分け方について、きょうだい間で多少意見の食い違いがありましたが、最終的には無事合意。

お兄様名義の預貯金の解約手続きのほか、パートナー司法書士と連携してご自宅の相続登記をサポートさせていただきました。

——当初、どのようなことでお困りだったのですか？

できるところまでは自分でやろうと思って、書類だけは頑張っただけで揃えようとしたのですが、途中から、にっちもさっちもいなくなってしまうて。

区役所の無料相談で弁護士に相談したら、「まず土地の測量をしないと」と言われて、「えっ？」となってしまう、その先はもう自分ではダメでした。

——何がきっかけで、当事務所のことを知りましたか？

Aさん（当事務所のお客様）に相談して、銚立先生を紹介してもらうことにしました。

Aさんも、お兄さんの相続のときに苦労していたし、銚立先生に色々お世話になっているという話をよく聞いていましたから。

——何が決め手となって、業務を依頼しましたか？

自分ではできなかつたので、もう依頼するしかなかったです。

——実際に業務を依頼されてみていかがでしたか？

正直言って、ほっとしました。

最初はきょうだい（弟様、妹様）が遺産分割協議書にハンコを押してくれるか心配でしたが、大喧嘩しないでまとまったので万々歳です。

スムーズにやっていただいて、言うことなしです。

——どんな人が当事務所を活用すると良いと思いますか？

自分で法定相続情報一覧図を作成しようとしたときは、大量の戸籍を集めて、家系図を全部手書きで書いて、法務局に何度も相談に行くなど、本当に大変な思いをしました。

書類が足りない、ハンコ足りないといった役所に絡む手続きで、自分ではできないときや難しいと思ったときは、先生に相談すると良いと思います。

<編集後記>

先日、家族でデイキャンプに行ったときのこと。最初は天気良かったのですが、次第に雲行きが怪しくなり、小雨がパラパラ降り始め、それでも焚き火を続けていたのですが、夕方から小雨がみぞれに変わり、気が付くと、周辺はうちの家族のテントだけに。妻と息子を先に車に移動させ、私一人で大急ぎで撤収作業をしました。みぞれの中の一人撤収作業はなかなかシュールでした。。

行政書士 銚立榮一朗事務所は、法律手続きの助言・提案・代行を通じ、お客様の“ハッピーな将来を実現する”お手伝いをしております。

<主要業務>

■ 個人のお客様

遺産相続 遺言書作成 生前贈与 親族間売買 家族信託
成年後見 貸地・借地 家庭の資金繰りサポート

■ 法人のお客様

会社・法人設立 営業許認可手続 資金調達・資金繰り
契約書作成 事業承継計画サポート 借入金整理

■ 中小企業向け 経営アドバイザー & 財産コンサルティング

◎社内研修、顧客向け講演会・セミナー等の講師

についてもお気軽にご相談ください。

- 財産の問題で困っている
- 経営の問題で困っている
- お客様の問題解決の支援をしたい

お気軽に
ご連絡ください!

行政書士
銚立榮一朗事務所
HOKODATE EIICHI LAW OFFICE
Change&Revival 株式会社
宅地建物取引業免許 東京都知事(3)第94647号

〒167-0042 東京都杉並区西荻北 3-22-20-201

TEL 03-5311-0780 (9:00~20:00 土日祝休) FAX 03-5311-0781

ホームページ <https://www.hokodate-jimusyo.com> >> **銚立 事務所** **検索**

ネットからも本紙を
見ることができます。

詳しくはこちら →



または、「サポート通信オンライン」で検索
<https://hokodate-jimusyo.com/news.html>

* 送付先の変更をご希望の場合は、お気軽に当事務所までご一報ください!